

健康保険部

議案第126号 令和6年度大津市国民健康保険事業特別会計補正

予算（第3号）について

それでは、議案第126号令和6年度大津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

議案書の7ページをお願いいたします。

このたびの補正につきましては、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7千511万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ336億7千86万4千円とするものであります。

それでは、補正内容について令和6年度大津市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出補正予算事項別明細書により、御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。

76ページをお願いいたします。

款4県支出金、項1県補助金、目2保険給付費等交付金、節1保険給付費等交付金（普通交付金）は、保険給付に必要な費用の補正に伴う滋賀県から交付を受ける交付金の補正です。

節 2 保険給付費等交付金（特別交付金）は、保健事業等に従事する会計年度任用職員の雇用経費の補正に伴う滋賀県から交付を受ける交付金の補正です。

款 5 財産収入は、国民健康保険財政調整基金の運用利子収入の補正です。

款 6 繰入金、項 1 一般会計繰入金は、国民健康保険事業に従事する正規職員の職員給与費及び会計年度任用職員の雇用経費の補正に伴う一般会計からの繰入金の補正です。

款 7 繰越金、項 1 繰越金は、前年度に交付された滋賀県国民健康保険保険給付費等交付金特別交付金の精算に伴う返還金の財源として、前年度からの繰越金を増額するものです。

続きまして、歳出について御説明いたします。

7 8 ページをお願いいたします。

款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費、説明欄 1 の常勤職員給与費は、国民健康保険事業に従事する正規職員の職員給与費の補正です。説明欄 2 の管理運営事業費は、国民健康保険事業のうち資格・給付業務等に従事する会計年度任用職員の雇用経費の補正です。

項 2 徴収費、目 1 滞納処分費は、保険料の徵収業務に従事する会

計年度任用職員の雇用経費の補正です。

款 2 保険給付費は、高額療養費の今後執行見込の精査による補正です。

款 4 保健事業費、項 1 保健事業費、目 1 疾病予防費、説明欄 1 の保健事業費は、保健事業に従事する会計年度任用職員の雇用経費の補正です。説明欄 2 の特定健診・保健指導事業費は、特定健診・保健指導事業に従事する会計年度任用職員の雇用経費の補正です。

款 5 基金積立金は、国民健康保険財政調整基金の運用利子を基金に積み立てるための補正です。

款 6 諸支出金、項 1 償還金及び還付加算金、目 5 償還金、説明欄 1 の療養給付費等返還金は、前年度に交付を受けた保険給付費等交付金特別交付金の精算に伴う返還金の補正です。

以上、議案第 126 号令和 6 年度大津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）の説明といたします。

御審査賜りますようよろしくお願ひいたします。